

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月14日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期（自平成24年8月1日至平成24年10月31日）
【会社名】	株式会社ビットアイル
【英訳名】	Bit-isle Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 寺田 航平
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川二丁目5番5号
【電話番号】	03-5782-8721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 深井 英夫
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目5番5号
【電話番号】	03-5782-8721（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 深井 英夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第1四半期 連結累計期間	第14期 第1四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自平成23年8月1日 至平成23年10月31日	自平成24年8月1日 至平成24年10月31日	自平成23年8月1日 至平成24年7月31日
売上高(千円)	3,476,383	4,027,332	141,747,661
経常利益(千円)	642,387	734,922	2,472,818
四半期(当期)純利益(千円)	363,479	449,910	1,336,989
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	362,102	587,381	1,516,474
純資産額(千円)	7,318,750	8,746,310	8,291,982
総資産額(千円)	27,000,645	29,704,149	28,124,828
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	11.01	13.63	40.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	10.74	13.35	13.35
自己資本比率(%)	26.6	28.6	28.7

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含んでおりません。
3. 当社は、平成24年2月1日で普通株式1株につき200株の割合で分割しております。第13期第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調から、欧州債務問題や中国経済鈍化を主要因とする世界経済の減速、長引くデフレ円高の影響を受けて景況悪化に転じ、先行き不透明な状況が深刻化しております。

一方、国内ITアウトソーシングサービス市場に関しましては、平成22年に2兆7,016億円であった市場規模が平成27年には3兆1,555億円となることが見込まれております（矢野経済研究所）。ITアウトソーシングサービスは、利用者側にとってはコスト削減に繋がるサービスでもあるため、景気の先行きに不透明感が増す状況の中でも、ユーザーニーズの多様化に対応したサービスによってコスト削減を実現させつつ経営基盤強化に繋がるサービスを提供することができる企業を中心に、当該市場は引き続き堅調な成長を継続することが予想されております。さらに、インターネット資産に対する企業の考え方は「所有」から「利用」への傾向に変化していることも当社グループの事業領域を牽引する要因となっております。また、当社グループの中核サービスであるiDCサービスと相関性の高いデータセンター市場に関しましては、平成23年に1兆280億円であった市場が、クラウドコンピューティングやSaaS等新たなサービス需要の高まりなどにより、平成24年には1兆1,298億円に達すると見込まれ、その後も8%程度の成長が見込まれております（IDC Japan）。

このような環境の下、当社グループは当第1四半期連結累計期間も、引き続きiDCサービスの販売を進めることによりデータセンターの稼働率を高めるとともに、レンタルやクラウドサービスを中心としたマネージドサービスの収益も拡大するなど、iDCサービス、マネージドサービス、ソリューションサービスのいずれのサービスも順調に推移した結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は4,027百万円（前年同期比15.8%増加）、営業利益805百万円（前年同期比12.2%増加）、経常利益734百万円（前年同期比14.4%増加）となり、四半期純利益は449百万円（前年同期比23.8%増加）となりました。

<iDCサービス>

iDCサービスにおきましては、堅調な市場環境に応え得る拡張性のあるスペースと十分な受電能力を備えたデータセンターを基盤に、引き続き営業体制を整備・強化した結果、当第1四半期連結会計期間末において稼働ラック数は4,479ラック（前年同期比8.1%増加）となり、売上高、顧客数ともに着実な積み上げを達成することができました。

その結果、iDCサービスの当第1四半期連結累計期間の売上高は2,716百万円（前年同期比7.4%増加）となりました。

<マネージドサービス>

マネージドサービスにおきましては、クラウドサービス販売が好調なことに加え、レンタルサービスの販売も増加したこと等により、売上面、収益面のいずれも向上いたしました。

その結果、マネージドサービスの当第1四半期連結累計期間の売上高は998百万円（前年同期比37.9%増加）となりました。

<ソリューションサービス>

ソリューションサービスにおきましては、100%子会社である株式会社ビットサーフにおけるグループ外向けのシステムインテグレーション、エンジニアリングサービス提供が引き続き好調であった結果、ソリューションサービスの当第1四半期連結累計期間の売上高は312百万円（前年同期比39.6%増加）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は29,704百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,579百万円増加しました。これは現金及び預金の減少180百万円、立替金の増加1,086百万円、データセンター等の設備投資による有形固定資産の増加1,233百万円、投資有価証券の増加209百万円及びデータセンター建物、設備等の減価償却による減少777百万円が主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は前連結会計年度末に比べ1,124百万円増加し20,957百万円となりました。これは借入金残高の増加1,738百万円及び未払法人税等の減少370百万円等が主な要因であります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は前連結会計年度末に比べ454百万円増加し8,746百万円となりました。これは剰余金の配当164百万円、四半期純利益449百万円及びその他有価証券評価差額金134百万円が主な要因であります。この結果、自己資本比率は28.6%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	109,000,000
計	109,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月14日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,865,000	33,879,600	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度は100株であります。
計	33,865,000	33,879,600	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年12月1日からこの報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年8月1日～ 平成24年10月31日	10,600	33,865,000	2,287	2,764,385	2,287	1,699,446

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年10月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 862,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,990,800	329,908	-
単元未満株式	1,200	-	-
発行済株式総数	33,854,400	-	-
総株主の議決権	-	329,908	-

【自己株式等】

平成24年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ビットアイル	東京都品川区東品川二丁目5番5号	862,400	-	862,400	2.54
計	-	862,400	-	862,400	2.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,045,751	2,865,233
売掛金	809,924	806,084
その他	463,046	1,520,670
貸倒引当金	39,928	39,051
流動資産合計	4,278,794	5,152,936
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	14,460,118	16,233,805
機械及び装置(純額)	323,715	343,077
工具、器具及び備品(純額)	1,375,191	1,571,763
リース資産(純額)	3,357,612	3,291,614
建設仮勘定	1,768,196	298,836
有形固定資産合計	21,284,833	21,739,097
無形固定資産		
のれん	125,487	114,996
その他	252,124	332,757
無形固定資産合計	377,612	447,753
投資その他の資産		
投資有価証券	427,079	636,329
差入保証金	965,617	965,163
その他	798,445	771,291
貸倒引当金	7,555	8,421
投資その他の資産合計	2,183,587	2,364,362
固定資産合計	23,846,034	24,551,213
資産合計	28,124,828	29,704,149

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年10月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	150,000	140,000
1年内返済予定の長期借入金	3,280,900	2,924,300
リース債務	1,115,533	1,111,740
未払金	1,091,051	810,481
未払法人税等	662,525	291,680
賞与引当金	100,585	146,364
前受金	1,530,029	1,516,310
その他	188,612	205,727
流動負債合計	8,119,237	7,146,606
固定負債		
長期借入金	9,373,330	11,478,205
リース債務	2,291,936	2,227,387
その他	48,342	105,640
固定負債合計	11,713,608	13,811,233
負債合計	19,832,845	20,957,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,762,098	2,764,385
資本剰余金	1,697,158	1,699,446
利益剰余金	3,862,917	4,145,488
自己株式	420,831	415,952
株主資本合計	7,901,342	8,193,368
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	178,454	313,127
その他の包括利益累計額合計	178,454	313,127
新株予約権	203,467	228,299
少数株主持分	8,717	11,515
純資産合計	8,291,982	8,746,310
負債純資産合計	28,124,828	29,704,149

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)
売上高	3,476,383	4,027,332
売上原価	2,355,272	2,762,079
売上総利益	1,121,110	1,265,253
販売費及び一般管理費	403,254	460,030
営業利益	717,855	805,222
営業外収益		
受取利息	4,158	3,671
その他	124	597
営業外収益合計	4,283	4,268
営業外費用		
支払利息	79,745	74,549
その他	6	18
営業外費用合計	79,752	74,568
経常利益	642,387	734,922
税金等調整前四半期純利益	642,387	734,922
法人税等	280,284	282,215
少数株主損益調整前四半期純利益	362,102	452,707
少数株主利益又は少数株主損失()	1,376	2,797
四半期純利益	363,479	449,910

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	362,102	452,707
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	-	134,673
その他の包括利益合計	-	134,673
四半期包括利益	362,102	587,381
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	363,479	584,583
少数株主に係る四半期包括利益	1,376	2,797

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)
(会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第1四半期連結累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)
減価償却費	719,473千円	809,087千円
のれんの償却額	10,557	10,491

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 定時株主総会	普通株式	230,990	1,400	平成23年7月31日	平成23年10月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年8月1日至平成24年10月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月24日 定時株主総会	普通株式	164,960	5	平成24年7月31日	平成24年10月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年8月1日至平成23年10月31日)

当社グループは、総合ITアウトソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年8月1日至平成24年10月31日)

当社グループは、総合ITアウトソーシング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成23年10月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成24年10月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	11円01銭	13円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	363,479	449,910
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	363,479	449,910
普通株式の期中平均株式数(株)	33,008,600	33,004,289
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円74銭	13円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	816,800	695,253
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		第10回新株予約権Cプラン (新株予約権191,000株)

(注)平成24年2月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前第1四半期連結累計期間の1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算定しております。

(重要な後発事象)

1. 新株予約権の発行

当社は、平成24年12月4日開催の取締役会において、当社の取締役、監査役、従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

今回発行する新株予約権は、次の三種類で構成されております。当社取締役を対象とし、賞与支給制度の代替となる業績連動型報酬として支給することを目的としたストックオプションAプラン、当社の取締役及び監査役を対象とし、退職慰労金制度の代替として支給することを目的としたストックオプションBプラン、当社の従業員、当社子会社の取締役及び従業員を対象としたストックオプションCプランであります。

・ストックオプションAプランによる新株予約権の発行要領

(1) 付与対象者の区分及び人数並びに内訳

当社取締役 4名(357個)

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

当社普通株式 35,700株

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は新株予約権1個につき100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む、株式分割の記載につき以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

(3) 新株予約権の総数

357個

(4) 新株予約権の払込金額

無償

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成26年12月20日から平成34年12月3日までとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の割当日

平成24年12月19日

・ストックオプションBプランによる新株予約権の発行要領

(1) 付与対象者の区分及び人数並びに内訳

当社取締役 4名、当社監査役 3名(660個)

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

当社普通株式 66,000株

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は新株予約権1個につき100株とする。

ただし、新株予約権の申込の総数が上記の総数に達しない場合は、その申込の総数をもって新株予約権の目的である株数の総数とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む、株式分割の記載につき以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

(3) 新株予約権の総数

660個

(4) 新株予約権の払込金額

無償

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成24年12月20日から平成54年12月3日までとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の割当日

平成24年12月19日

・ストックオプションCプランによる新株予約権の発行要領

(1) 付与対象者の区分及び人数並びに内訳

当社従業員、当社子会社の取締役及び従業員 135名（1,958個）

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

当社普通株式 195,800株

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は新株予約権1個につき100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が当社普通株式につき株式分割（株式無償割当てを含む、株式分割の記載につき以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める付与株式数の調整を行う。

(3) 新株予約権の総数

1,958個

(4) 新株予約権の払込金額

無償

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により算定される。新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの出資金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）における大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる）又は新株予約権の割当日の大阪証券取引所における当社株式普通取引の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうちいずれか高い金額とする。

なお、割当日後、当社が時価を下回る価額による新株式の発行又は自己株式を処分する場合（会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（上記算式において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。）

また、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式合併を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times (1 / \text{分割・併合の比率})$$

さらに、上記の他、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成26年12月20日から平成34年12月3日までとする。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。

また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から、増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 新株予約権の割当日

平成24年12月19日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年12月4日

株式会社ビットアイル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芝田 雅也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 宏明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビットアイルの平成24年8月1日から平成25年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年8月1日から平成24年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビットアイル及び連結子会社の平成24年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。